

台北市日本工商会 2021 年版白書発行にあたって ～成果の実現に向けて～

台北市日本工商会 理事長 徳元克好

台北市日本工商会は 2021 年 10 月 8 日、国家発展委員会龔明鑫主任委員に 2021 年版白書を手交致しました。台湾政府への白書提出は今回が 13 回目となります。

2021 年版もマクロの政策提言を行う「主要なる政策提言」と、所属する部会を通じて提案してくる会員企業からの「個別要望事項」の二部構成になっています。

今年 5 月に、台北市・新北市を中心とした首都圏に於いて、新型コロナウイルス変異株による市中感染例が急増したことにより、台湾政府は全国で警戒レベルを 3 級（4 段階の上から二つ目）に引き上げました。この警戒レベル 3 級は、7 月 25 日に 2 級に引き下げられるまで 2 か月以上に渡って継続され、マスク着用の義務化、室内・室外の集会の厳しい人数制限、営業施設・公共施設の閉鎖（飲食店の営業停止を含む）、就業の分流化（リモートワーク）など、徹底した感染予防対策がとられました。

その間、2021 年版白書の作成にあたって、中心となる議論や「個別要望事項」に関するスクリーニングを含めた内容精査等の多くが対面形式では行えず、会議をオンライン形式によって開催せざるを得ませんでした。過去に例を見ない準備作業であったと思います。しかしながら、メールでの意見交換を併用して行う等、会員各位の努力により例年と同レベルの議論を持つことができました。

「主要なる政策提言」につきましても、工商会の理事長・常務理事・商務広報員会幹部に加え、日本台湾交流協会首席副代表他にも参加して頂き、オンライン会議を中心とした数度にわたる議論を行い纏めることができました。【日本工商会



からの 6 大提言】では、昨年に続き冒頭で「CPTPP 等の経済連携協定への加入に向けた活動加速」を提言しています。2012 年度の提言でこのテーマを初めて取り上げて以来、継続的に主張してきた内容であり、本年 9 月 22 日に台湾政府が正式に CPTPP 加盟の申請を行ったことは、工商会の提言が実現に向かって大きく前進した画期的な出来事になったと言えます。

我々工商会として翌 9 月 23 日に工商会 HP に、理事長名で以下のようなメッセージを掲載致しています。

台湾政府の CPTPP 加盟を強く支持します

台湾政府は 9 月 22 日、CPTPP への加盟を正式に申請致しました。台北市日本工商会は台湾の CPTPP 加盟申請を歓迎し、強く支持します。これまで日本工商会は長きに渡り、政府への提案書である白書にて、台湾の CPTPP 加盟の重要性を説き早期の加盟を主張して参りました。この度台湾政府が、正式に CPTPP への加盟申請を行ったことは、台湾で活動をする 500 社に上る会員企業の意見を真摯に受け止め、実現に向けて動き出して頂けたことであると理解し、我々日本工商会として、出来得る限りの協力をして行きたいと考えています。加盟各国による審査ができる限り迅速に進められ、CPTPP 加盟が可及的速やかに実現

されることを期待しています。

一方、CPTPPの議長国である日本政府が、台湾のCPTPP加盟実現に向けて、積極的に支援して頂けることも強く要望致します。我々は、価値観を共有する存在である台湾のCPTPP加盟の実現が、両国間の経済の更なる関係強化だけでなく、今後の新しい世界で勝ち残っていく為の両国の絆を、これまで以上に強固なものにすると強く信じています。

=====

2021年版白書のサブタイトルは「新たな時代の日台関係が生む成果の実現に向けて」としています。我々工商会の提言が、日台に取って多くの成果を生む機会となることを心より期待しています。

2021年版の個別要望事項は71項目(64テーマ)に達し、これまでの白書の中で最多となりました。

台北市日本工商会が毎年発行している白書は、発行することだけが目的ではなく、白書を発行することを通じて、台湾政府の関係機関と「直接会って話す」、「要望や課題を抱える当事者も交えて意見交換する」ことで、その対話を多くの問題・課題の解決と改善に繋げていくことも重要な目的であると考えています。

2020年版白書につきましても、会議の人数規制の緩和措置が取られた直後から、十分な感染防止対策を施した上で、これまで同様、国家発展委員会主催による全議題協調会議、及び個別の打ち合わせを開催し、深い議論を進めることができました。単に要望事項の提出と台湾政府からの回答だけにとどまらず、問題の所在の明確化、課題解決のための検討を、日台双方が真剣に進めており、これらの打ち合わせを通じて少なからぬ課題が解決し、また解決への道筋をつけることができたと考えています。

以下に、2021年版白書の発行にあたり、国家発展委員会龔明鑫主任委員に提出した「2021年白書概要紹介」の日本語版をご紹介します。ま

た、2021年版白書は日本工商会のホームページ(<http://www.jccit.org.tw/>)に全文が掲載されておりますので、ご高覧賜りますようお願い致します。

2021年10月8日
行政院国家発展委員会 龔明鑫主任委員

2021年「白書」概要紹介

「白書」は台湾で活動している日系企業が、日々直面している問題点を改善するため台湾政府に対して要望するものであります。

具体的には、台湾政府に対する政策提言を作成し、また工商会の各部会にて作成した個別の要望原案の内容を、商務広報委員会で精査・検討し、個別要望事項として台湾政府に提出しております。

このたびは、「白書」として正式に提出してから13回目になります。

前年の2020年版白書は、2020年10月に国家発展委員会宛に提出致しました。昨年は新型コロナウイルス感染の影響により、例年行っていた日本政府及び関係機関等への直接の内容報告は実施せず、オンライン会議で関係省庁に完成報告を行いました。

当該白書は毎年11月下旬より12月上旬にかけて開催される日台政府間の経済貿易会議や、経団連を窓口とする東亜経済人会議においても参考にされており、ますます注目を集めてきております。

以下にて2021年白書の概要を説明いたします。

一. 主要なる政策提言について

「主要なる政策提言」につきましては、公益財団法人日本台湾交流協会台北事務所星野副代表にも参加頂き、商務広報委員会の委員長・副委員長を含むメンバーで議論を重ねてまいりました。

台湾は2021年5月に始まった新型コロナウイルスの市中感染の増加に伴い、7月迄警戒レベル

3級、その後警戒レベルは引き下げられたものの、世界各国の感染拡大により、未だ感染再拡大に対する警戒を解くことはできません。一方、感染拡大が押し上げたとも言える半導体製造をはじめとする電子産業は、台湾経済を力強く牽引するとともに、世界経済での堅固な地位を固めつつあります。ウィズコロナ前提の生活、米中の覇権争いによる政治や経済の構造変化、そして脱炭素を追求せざるを得ない環境破壊の進行と、日台を取り巻く環境は、明らかに新たな時代に突入しました。

日台はこれまで、同じ価値観を共有する良きパートナーとして、様々な連携の可能性を検討してきました。この新たな時代を生き抜き、世界をリードする存在となり続ける為に、その連携の形を実現し推進する段階に入っており、日本工商会は日台関係の深化に向けた更なる貢献を果たしたいと考えています。そのような認識に基づき、今年度の政策提言を作成致しました。

今年も、最初に【日本工商会からの6大提言】と題して、工商会の提言をコンパクトにまとめたものを提示し、その後提言毎に詳細な説明を記しております。その6大提言とは

1. 日台連携の深化
2. 日本産食品に対する輸入規制措置の見直し
3. 日台協業による産業発展、新産業創出
4. 安定且つ競争力のあるインフラ整備
5. 質の高い人材確保
6. 魅力ある投資環境の整備

となります。

その中でも、今年度の白書では広域経済連携協定への加入に向けた取り組みを進めることを強く求めています。特に西側諸国との経済連携は重要であり、西側諸国もこの動きを支持するものがあります。また、日本産食品に対する輸入規制措置を、科学的根拠に基づき撤廃することを、特に強く要望しております。

またその他にも、台湾政府が推進する6大核心戦略産業を軸とする政策を意識した提案をさせて

頂いています。

2021年は新型コロナウイルスによる市中感染の拡大があった一方で、ワクチンの接種も進み、新たな時代を突き進む環境が愈々整って来ております。今後益々、日台間の密接な協力・協業関係を活かし相互に補い合うことによって、成果を継続的に生み出す段階となっており、2021年版白書の「主要なる政策提言」も、そのサブタイトルを「新たな時代の日台関係が生む成果の実現に向けて」とさせて頂いております。

六大提言の内容を簡単にご紹介致します。

まず、【日台連携の深化】についてです。

白書では例年取り上げていますが、台湾にはCPTPPに代表される広域経済連携協定への加入、日本とのEPA・FTAの締結に向けた取り組みを進めて頂きたいと願っております。そのために、台湾政府が国際慣行にそぐわない独自規制やルールを是正し、更に投資保護の充実を進めて頂きたいと考えます。多くの西側諸国が台湾のこのような動きを支持するものと考えます。CPTPP加入や日本とのEPA・FTAの締結に向け、日本政府からのご支援もお願いしていきたくと考えております。

日台連携による第三国市場の開拓のために、日台それぞれの企業でどのような連携が期待されるのか、具体的な施策の提示をお願いしております。

新型コロナウイルスの感染拡大により、日台間のビジネス・観光交流が大幅に減少しています。ワクチン接種の加速とともに、日台間におけるビジネスやトラベルバブルの実施も検討頂きたいと願っております。

次に【日本産食品に対する輸入規制措置の撤廃】についてです。

東日本大震災後10年以上が経過し、この間台湾に輸入された日本産食品に関しては、放射性物質検査で基準値を超えた商品は1件もありませんでした。2018年の公民投票で日本産食品の輸入停止措置が継続されることになりましたが、2020

年11月で2年が経過し、見直しが可能となりました。また、2021年5月にはシンガポールが規制を撤廃し、10年間規制緩和をしていないのは台湾と韓国のみとなっています。台湾政府が早期に輸入規制措置を撤廃し、科学的根拠に基づいた冷静で良識のある対応をしていることを内外に強くアピールすることを期待いたします。

第三点目は【日台協業による産業発展、新産業創出】です。

台湾は世界的な半導体生産基地としてその地位は益々重要になっています。一方日本は半導体材料・生産設備等に強みを持っています。半導体サプライチェーンの一角を担う日本企業への支援を期待します。

日本と台湾はエネルギー資源に乏しいという共通点を持っています。日本が持っている新エネ・省エネ・脱炭素等のノウハウは双方で共有することができます。日本は再生可能エネルギーの導入や電力自由化の経験があり関連サービスのノウハウを有しています。更に2011年の東日本大震災後に、日本は省エネ導入が進み、省エネ技術は台湾の総電力需要の削減に貢献できると考えます。また、脱炭素においてはアンモニアや水素混焼等の活用経験も既に有します。台湾政府には、新エネ発電所整備を進める上での許認可等の行政手続き面での支援や、省エネや脱炭素関連の法制度の整備をお願いしたいと考えています。

台湾政府は6大核心戦略産業において「情報デジタル関連産業」「5G、DX、情報セキュリティ産業」を挙げております。日本のシステム・ソフトウェア分野のノウハウと、台湾のハードウェア分野の強みを組み合わせることで、IoTやDX分野での新たな産業を創出すると共に、安価且つ安全安心なスマートシティ等の新しい都市や社会システムを構築することが可能となると考えます。その為に、大胆な規制緩和による実証実験の推進、研究開発分野における補助金制度や知的財産権利の保護制度の更なる充実・改善を求めます。

また、台湾政府は6大核心戦略産業の1つに「バイオメディカル産業」を掲げています。従来の医療や医薬品、医療機器分野だけでなく、再生医療や遠隔医療等の新しい分野での日台協業も期待されます。これらの新しい取り組みは、日本でも規制の問題で実施が難しい分野も多いですが、分野によっては台湾でも実現する可能性が高いものがあり、日台連携での提案があった場合は、必要とされる規制緩和をお願いします。

新産業の育成だけでなく、現在多くの就労人口を抱える既存産業の競争力強化は重要であると考えます。自動車産業の就労人口は10万人にのぼります。台湾の自動車産業の生き残りをかけ、今まさに台湾政府による支援が求められているのだと思います。更に今後の自動車の電動化に向けた具体的なアクションプランの作成が急がれます。

電機産業も台湾経済を支える重要な産業です。今後も引き続き日系電機企業が台湾電機産業の高度化に貢献できるよう、台湾政府の支援をお願いしたいと思います。

また、特区制度の活用にも期待しており、特区における大胆な規制緩和、日本企業を含む外資参入に対する優遇措置等の政策実行を期待しています。

第四点目は【安定且つ競争力のあるインフラ整備】です。

今後外資企業の新規進出だけでなく、台湾企業の回帰投資等により、電力需要は更に高まることが予想されます。新規発電所建設の加速・推進に向けた政府支援、参入環境整備を希望致します。同時に、低廉な電力価格については、引き続き国際競争力のある水準を維持して頂くことを希望致します。

水不足は、日本企業のみならず、台湾の基幹産業であり大量の水を必要とする半導体産業にとっても大きな問題です。台湾政府には中長期を見据えた抜本的な対応を要望致します。

都市問題が顕著な台北市や新北市については、都市防災の観点からも、老朽住宅エリアの再開発や公有地の有効活用等を更に積極的に行って頂きたいと考えます。一方で、台湾への工場進出や拡張を行う際の用地確保も大きな課題であり、台湾政府による工業団地のより一層の拡張をお願い致します。

第五点目は【質の高い人材確保】です。

現在の労働基準法は、従業員のライフスタイルに合った多様な働き方を促進するような内容になっていません。自ら働き方を選べるホワイトカラー労働者の特性を踏まえて、これらの労働者に対する柔軟な適用を要望致します。「余剰年休買い取り制度」も問題であると考えます。他の先進民主主義国では斯かる買い取りを行っておらず、逆に買い取りを禁止する国が存在している意味を認識いただき、本制度の見直しをお願い致します。

台湾の高齢化率は2020年末に16.1%に達し、一方で、2020年の合計特殊出生率は0.99と、遂に1を割り込みました。今後、台湾の少子高齢化は更に加速することが予想されます。こうした中で、持続可能な医療財源確保に向けた制度改革をお願い致します。また、介護制度については、将来的な財政負担を勘案し、日本のような介護保険制度の導入もご検討頂きたいと考えます。

また、伝統的な二次産業がイノベティブな新産業の産業競争力を支えていく重要な基盤であるとの事実を認識し、技能系人材の教育・養成のためのシステムの整備もお願いしています。

最後が【魅力ある投資環境の整備】です。

用地取得や環境影響評価などの各種許認可の取得等に際して、民意を尊重しすぎるあまり、行政が停滞する場面が見受けられ、事業の立ち上げに想定以上の時間を要する場合があります。外資企業の進出や投資に際しては、各種行政手続きが円滑に進むよう、手続きの間の継続的且つ密な支援の提供を強く望みます。

一般の新型コロナウイルスの影響による原材料

や主要機材、部品の遅れ、必要な人員派遣の停止等に対し、台湾政府として不可抗力事由としての統一的な認定を行い、関連各機関への行政指導を行うことにより、契約履行上の混乱を最小限に抑えて頂きたいと考えます。また、マルチプルビザの発行再開もお願い致します。

台北市日本工商会は台湾経済が将来に亘って持続可能な成長を続けていけるよう出来る限りの貢献を果たす所存であるとともに、台湾政府が強いリーダーシップを発揮して、的確で一貫した経済政策を着実に執行していくことを、心より期待しております。そしてポストコロナにおける様々な課題を日台協力して克服し、新たな日台関係の深化に向けて貢献していきたいと考えております。

二. 2020年提出の「白書」への対応総括

2020年に提出しました「白書」について、その後の対応をご説明致します。

台北市日本工商会は、2020年10月8日に国家発展委員会に提出した台北市日本工商会2020年「白書」の個別要望事項64項目(61テーマ)につき、台湾政府の各部署より頂いた個別の回答、及び本年8月13日・20日に国家発展委員会主催で開催された全議題協調会議での議論の結果を踏まえ、2021年8月末時点で個別要望事項提出企業および関連部会にて評価を行い、A:「実施済み、実施予定」、B:「検討、審議中」、C:「不可能、困難、未回答」の3種類に分類しました。

Aの「実施済み、実施予定」は10項目で、全体の16%であり、2019年の6%から大幅に増加しております。数年にわたる地道な議論・意見交換の結果A評価に達した項目(テーマ5:松山空港における国際貨物輸出入施設の拡大および業務の充実、など)及び新型コロナに関わる要望事項への台湾政府の迅速な対応によるA評価が多かったのが特徴です。

A評価が増えていることにより、B評価項目は昨年に比べ減少しています。台湾政府による改善・

改革の努力・対応の表れと考えられます。引き続きの対応を心よりお願い致します。

10年以上にわたって白書提出を通じて問題の解決・改善をお願いしてきた結果、多くの課題がA評価となり、白書要望事項リストから記載がなくなりました。その結果、現在B評価・C評価の項目には、長年検討を行ってきたものの、簡単にはA評価になれない項目が多数残っています。

しかし、そのような中でも、国家発展委員会のご尽力により、大きく解決に向けて前進している項目もあります。

本年5月14日国家発展委員会の手配で、「テーマ56 特殊車両のリース解禁について（合弁部会提出）」について、個別の打合せが行われました。打合せ議事録にリース利用について問題ない旨を明記する方向で内政部の承諾を得ることができました。今後運用面で問題がないか、提案企業が確認を進めてまいります。

また、同日「テーマ26 補修用エアコン部品（コンプレッサ）に対する貨物税について（自動車部会提出）」についても打ち合わせが行われ、財政部から要望事項に対して前向きに検討する旨回答があり、今後工商会からの提案に基づき、財政部及び税関で実行性の検討を行うことになりました。

同じく5月28日にオンライン形式で、「テーマ49 固定資産廃棄における減価償却未経過分の廃棄損が損金不算入となる制度の見直しについて（金融財務部会提出）」の打合せが行われ、財政部から現行の固定資産廃棄に関する税務処理の法規を改めて説明し、提案企業の要望内容と相違がないことが確認されましたので、提案企業が納得し、評価をC評価からA評価に変更致しました。

その他にも、個別打ち合わせを通じて、解決に向けて情報交換・情報共有が始まっている事項もあり、今後の進展に期待しています。

2020年版白書につきましては、本年8月13日・

20日龔明鑫主任委員による全議題協調会が開催され、B評価・C評価となった項目を中心に、台湾側関係省庁責任者・担当者を交え、

- ・工商会の要望事項の内容確認
- ・それに対する台湾側の検討結果と今後の方向性
- ・国家発展委員会としての見解・意見
- ・工商会当該部会及び要望事項提案企業からのコメントと要望

を、細かく且つ丁寧に議論を行い、問題の整理と解決に向けての方向付けを行いました。

それぞれの立場・考えが明確になり、工商会関係者も今後の問題解決への道筋を見つけることができた、大変有意義な会議であったと、高く評価しております。

この度の全議題協調会議の結果、1項目がB評価からA評価へ改善されておりますが、2021年版白書の印刷開始までにはその結果を反映させることができませんでした。また、つい先日報告があり、知財委員会提出の要望事項テーマ55「税関における模倣品認定手続きの簡素化」が、商標権益保護に関する法改正がなされたことにより、A評価となりました。従って、実質的には2020年版白書のA評価は12項目になっていますことをご報告申し上げます。またその他にも、解決に向けて大きく前進した議題があった旨、複数の部会から報告を受けております。

国家発展委員会のご尽力に改めて感謝すると共に、工商会と致しましても、このような自由な意見交換の場を積極的に作っていただけるよう、今後お願いしたいと思っておりますので、何卒宜しくお願い致します。

また、全議題協調会議に上げていなかった5部会8項目につき、本年9月10日・14日の二回に分け、関係省庁の責任者・担当者と、個別に時間をかけた議論が行われました。解決すべき課題の所在を徹底して掘り下げ、今後の進展につながる意義のある議論ができたと思っております。

この数年は要望事項の単なる提出・回答のみで

はなく、各部会関係企業と台湾政府機関との直接対話などの機会が増え、その活動を通じて双方の理解が更に深まってきております。2021年は5月からの新型コロナウイルスによる感染拡大があり、個別の打合せも制約を受けて参りましたが、オンライン会議で対応しております。今後ともできる限りの機会を利用して、打合わせを続けて参りたいと考えています。

三. 2021年「白書」個別要望事項について

2021年「白書」の個別要望事項についてご説明致します。

個別要望事項は、まず台北市日本工商会会員企業の皆様から、業務上生じる各種問題点を所属部会宛に提起して頂き、各部会が内容を吟味した後、提案事項として商務広報委員会宛に提出頂いています。その後当該委員会において内容を整理して、「白書」の中の個別要望事項としてまとめ、国家発展委員会に提出しています。

今年は6月18日に商務広報委員会をオンライン形式で開催し、各部会から提出頂いたすべての要望事項につき審議を行いました。

本年は、昨年からの継続案件44項目、新規案件27項目の合計71項目(64テーマ)を提出しています。項目数は継続案件・新規案件とも前年度白書より増えております。

2021年版「白書」には引き続き新型コロナウイルスの感染拡大に関連した要望があり、更に最近問題となってきた労働力不足に関する対応要望も出されております。

また、エネルギー関連では緊急の対策を要するものもあり、国家発展委員会の仲介で関係省庁・機関から、それら要望事項への回答を頂いております。国家発展委員会のご尽力に改めて感謝の意を表すものであります。

台湾で経済活動を行っていく中で、企業は多くの課題・問題にぶつかりますが、実際は必要の無い規制に起因する問題も多く、政府関係機関・部局の責任者・担当者がお互いの立場から説明を行うと、解決への道が自ずと開けていったものがこれまで多々ありました。また、本年度も様々な機会で開催して頂いた、フェイス・トゥ・フェイスによる直接のコミュニケーションが、相互の理解と問題解決をさらに推進してくれたと確信しております。

今後も「モノ申す日本工商会」の立場を鮮明にし、日系企業と台湾政府の意思疎通を密にすることによって、双方がwin-winとなる関係を築いてまいりたいと考えております。

台北市日本工商会
理事長 徳元克好
商務広報委員長 松井学